

障第1114号  
令和6年11月20日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
（岐阜市所管の施設等は除く。）

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

「障害福祉事業所の初任者研修修了後のOJTに関する実態調査」の実施について

このことについて、厚生労働省から周知依頼がありましたので、お知らせします。

10月末頃に別添依頼状が郵送された事業所につきましては回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	澤 本
電 話	058-272-1111 内 3491		
F A X	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		